内閣衆質八七第三八号

昭和五十四年六月十九日

内閣総理大臣 大 平 正 芳

衆議院議長 灘 尾 弘 吉殿

衆議院議員草川昭三君提出口 唇裂・ 口蓋裂児の育成医療等に関する質問に 対し、 別紙答弁書を

送付する。

<u></u>

(質問の 三八)

衆 議 院 議 員 草 Ш 昭 \equiv 君 提 出 П 唇 裂 • 口 蓋 裂 児 \mathcal{O} 育 成 医 療 等 に 関 す る 質 問 に 対 す る答

弁書

一について

指 定 育 成 医 療機 関 に つい て は、 地 域 的 な 面 に も 配 慮 L て、 指定 が 適当と考えら れ る病 院 に 対

L て は 指 定 \mathcal{O} 申 請 を 勧 奨 し、 ま た、 指 定 育 成 医 療 機 関 \mathcal{O} 所 在 · 等 に 0 1 て 広 報 活 動 を 行うなどに

ょ り 育 成 医 療 \mathcal{O} 円 滑 な 実 施 に 努 \emptyset 7 1 るところで あ る。

二について

再 形 成 手 術 に 0 1 7 は、 疾 病 \mathcal{O} 治 療 上 必 要 が あ る لح 認 \Diamond 5 れ る t \mathcal{O} は 医 療 保 険 \mathcal{O} 給 付 \mathcal{O} 対 象

7 1 る が 美 容 \mathcal{O} た め に 行 わ れ る ŧ \mathcal{O} は 給 付 \mathcal{O} 対 象 と Ū 7 7 な 具 体 的 な 事 例 に お 7 7

疾病 0 治 療 上 必 要が あ る か どう か \mathcal{O} 判 断 は、 専 ら医 学的 見 地 カコ らなされ るべ きも <u>0</u> であ つつて、

主治医の判断を尊重しているところである

言 語 治 療 に 0 1 て は 医 療 保 険 \mathcal{O} 給 付 \mathcal{O} 対 象 とし 7 ζ, るところで あ ŋ, 0) 取 扱 V) が 地 域に

ょ 0 て 相 違 を生じることの な いよう 都道 府 県を 通じ指導を行 つて ١ ر る。

三について

唇裂 П 蓋裂児の 歯 列 繑 正 に ついては、 次回 の診 療報酬 改定の際に医療保険の給付の対象と

して認めることを検討しているところである。

四について

唇 裂 \Box 蓋 裂 児 に 対 す る総 合 的 な 医 療 体 制 \mathcal{O} 確 <u>\frac{\frac{1}{3}}{2}</u> に つ V) て は、 厚 生 省 に 小 児 歯 科 保 健 対 策 検

討 会 を 設 け、 小 児 歯 科 保 健 対 策 \mathcal{O} 環 とし て 検 討 L て 7 るところで あ る。

言 語 訓 練 士 に 0 **,** \ 7 は、 玉 立 聴 力 言語 障 害 セ ン タ] 等 に お ** \ て 養 成 を 進 \Diamond 7 7 るが、 法 制化

に つい ては、 業務 の範 囲等につい てなお検討が必要であ ý, 慎 重 一に対 処してま 7 りたい。

五について

玉 は 小 学 校 に お け る 言 語 障 害 児 \mathcal{O} た 85 0 特 殊学 級 に 0 ١ ر て、 設 備 整 備 費 補 助 を 行 **!** そ \mathcal{O}

整 備 を図 つて お り 昭昭 和五十三 年 度現在全国で一、〇〇三学級を設 置) ` また、 幼 稚 亰 12 就 霐 す

る軽 度 0) 障 害 「を 有 する幼児につい ては、 その指導法の在り方等につい て研究を進 め ることとし

ている。

言 語 障 害 児 教 育 教 員 0 養成に . つ Į, ては、 玉 <u>\f</u> 0 教 員 養 成大学 学 部 に、 兀 年 制 \mathcal{O} 言 語 障 害 児

教 育 教 員 養 成 課 程 回 大学、 入学定 員八〇人) を設置 L て 7 る ほ か、 主 とし 7 現 職 教 員 を 対 象 لح

て 特 殊 教 育 特 别 専 攻 科 (三大学、 入学定員 九〇 人 及 び 年 制 \mathcal{O} 臨 時 0) 言 語 障 害 教 育 教 員 養 成

課程(五大学、入学定員一〇〇人)を設置している。

ま た、 昭 和 匹 + 八 年 · 度 カン 5, 特殊 教育教員資格 認定 試試 験において、 養護訓 練 (言語障害教育)

の種目を実施している。